

報告第 16 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 29 年 10 月 20 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
93	28.9.30 平成28年 第3回足立区 議会定例会で 承認93号	区画整理工事[佐野 1 2 - 2 期] [株式会社大基建設]	212,760,000			
	(処分日) 29.9.21 (契約変更日) 29.9.21		219,843,720 7,083,720	 3.33%		道路下の不要な構造物の撤去及び、造成地の土中探索で、ゴミ等の廃棄物が生じたため、処分数量を追加変更したことによる。